



文化財保護審議会委員の公募

市教育委員会では、文化財の指定、保存および活用について調査・審議する砂川市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、次のとおり公募します。

- 対象 市内在住で砂川市の歴史、文化に造詣が深い方
- 募集人数 1人
- 任期 2年
- 申込 8月1日(月)～12日(金)までに下記へ
- 提出書類 応募の動機などを記入した所定の様式
固公民館Tel 52-2339



「すながわスイートマラニック」開催

観光協会では、オアシスパークや石狩川河川敷などの景色・自然環境に触れながらスイーツや野菜を食べたり、自由に走ったり歩いたりするマラニック大会を開催します。砂川の魅力を満喫しながら健康づくりにもつながりますので、ぜひご参加ください。

- とき 9月19日(祝) 9:00～
- 集合場所 遊水地管理棟前
- コース・参加料
- ・ロングコース(約16km)
高校生以上 3,000円
小・中学生 2,000円
- ・ショートコース(約8km)
高校生以上 2,500円
小・中学生 1,500円
- 定員 各コース100人
- 申込 8月31日(水)までに下記へ
※申し込み方法は観光協会ホームページをご確認ください。
固観光協会Tel 54-4995



きれいな墓地にしましょう

お盆の時期が近づいてきました。市では、野生動物などによるごみの飛散を防ぐため、墓地内にごみ箱を設置していませんが、不法投棄が多く見られます。周辺でクマの出没も相次いで起きていますので、供物やごみなどは各自で持ち帰るようお願いいたします。また、使用している墓地は草刈りを行うなど適正な管理を行い、他人に迷惑がかからないよう心がけましょう。
固環境衛生係Tel 74-4769



大人のおはなし会

アヤカク トキ
怪談リノ刻
～夏の終わりを冷ッと過ごすひととき～

「怪談」をテーマに、小説や古典作品、実話などから“冷ッ”とする話を集めました。

- とき 8月20日(土) 14:00～15:20
- ところ 図書館2階 視聴覚スタジオ
- 対象 市民
- 定員 20人
固図書館Tel 52-3819



マイナンバーカード 夜間窓口

マイナンバーカード新規取得の方向けに市役所夜間窓口(予約制)を8月も開設します。ぜひご利用ください!

- とき 8月2日(火)、9日(火)、16日(火)、23日(火)、30日(火)
17:15～19:00(最終予約受付時間18:30)
- 持ち物 通知カード、本人確認書類(運転免許証など)
※顔写真は無料で撮影します。
固戸籍年金係Tel 54-2121



夜間納税相談の実施曜日が変わります

これまで毎週火・木曜日に夜間納税相談を実施していましたが、8月より下記のとおり変更します。なお、電話での相談については随時受け付けていますので、離職や病気などで収入が減ったときなど、納付にお困りの際にはご連絡ください。

- 実施曜日(変更後)
毎週木曜日 19:30まで
※市役所閉庁日を除く。
※8月の夜間納税相談は4日、18日、25日です。
固納税係Tel 74-8094

サマージャンボ 7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ 3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

- 発売期間 8月5日(金)まで

2種類同時
発売中!
各1枚300円

※事業などに参加の際は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご家庭で検温をし、必ずマスク着用の上ご参加ください。ご家族も含め発熱や体調不良がみられる場合は参加をご遠慮ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によつては事業を延期または中止、一部変更とする場合があります。



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的（6か月ごと）にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 8月3日(水) 受付9:30～10:00
- ところ** ふれあいセンター
- 対象** 満1歳6か月～6歳
- ※人数を制限する場合があります。
- 料金** 無料
- 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 8月2日(火)までに下記へ
 固ふれあいセンターTEL 52-2000



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

9月の健診を次のとおり行いますので、ご希望の方は申し込みください。

- とき** 9月1日(木)～10日(土)
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象** 後期高齢者医療保険加入者
- 料金** 400円
- 申込** 8月1日(月)～10日(水)までに下記へ
 固ふれあいセンターTEL 52-2000



8月の子育てひろば

就学前の幼児と保護者を対象とした子育てひろばを開催します。

- とき** 8月30日(火) 10:00～11:30
- ところ** 公民館4階 大会議室
- 対象** 就学前の幼児と保護者
- 定員** 20人
- 内容** 「パークゴルフをしよう！」
 紙皿を使ってパークゴルフ遊びをします！子育て支援センターの先生に子育てについてのご相談がある方も、この機会にぜひご参加ください。
- 講師** 子育て支援センター保育士
- 参加料** 無料
- 申込** 8月26日(金)までに下記へ
 固社会教育係TEL 74-8379
 または子育て支援センター
 TEL 54-2450



8月の保育所開放

「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「育児の相談をしたい」そんな保護者を応援するため、保育所を開放します。どうぞお気軽にご利用ください。ご利用の際は、事前に申し込みが必要です。

- とき** 8月17日(水) 10:00～11:00
- ところ** 市内保育所
- 対象** 未就学児とその保護者
- 内容** 「外遊びをしよう」
- 申込** 下記へ
 固ひまわり保育園TEL 54-4555
 さくら保育園TEL 52-3335
 空知太保育所TEL 53-3287



ジャリン子秋体験塾

～秋だ！子どもの国で木育を学び、砂川の魅力を発信しよう～

自然体験ゲームやネイパル砂川周辺を探索して写真を撮り、砂川の魅力を再発見しよう！

- とき** 9月3日(土) 9:15～12:15 (受付9:00)
- ところ** ネイパル砂川
- 対象** 幼児～小学生
- 定員** 親子最大40人(小学3年生以下は保護者同伴)
- ※定員を超えた場合は抽選。抽選結果は8月22日(月)に市ホームページで公開(塾生は優先参加)。
- 内容** 木育体験、砂川の魅力探索(写真撮影)
- ※雨天時は体育館で自然体験ゲームをします。
- 参加料** 300円(材料費)
- ※施設使用料の200円を含む。
- ※活動の一環で子どもの国の「ふしぎの森」に入場予定。保護者は別途500円負担(子ども無料)。なお、市から配付されている無料クーポン券を利用できる保護者は無料。
- 服装・持ち物** 長袖・長ズボン、軍手、帽子、マスク、飲み物、タオル
- ※雨天時は運動靴をご持参ください。
- 申込** 8月19日(金)までにロゴフォーム(市ホームページ内の当事業のページにリンクを掲載)またはチラシに記載のQRコードから申し込み
 固すながわ子どもセンター協議会(社会教育係内)
 TEL 74-8379

若年者生活習慣病予防健診を実施します！

すながわ健康ポイント対象事業

職場などで受診機会のない20～39歳の市民の方を対象とした健康診断を実施します。若いうちから血液検査を含む健診を受け、生活習慣病予防のための健康管理を自分自身で行うことができるよう、個人の結果をもとに健康相談・栄養相談を行います。市独自の詳細な検査項目もあります。

- **実施期間** 令和4年12月まで
- **実施医療機関** 明円医院、村山内科医院、細谷医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- **健診項目** 問診、診察、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、尿検査（糖・たん白・潜血）、血液検査（脂質・肝機能・血糖値）、腎機能（クレアチニン・尿酸・eGFR）、貧血（赤血球・血色素・ヘマトクリット値）
- **自己負担** 1,000円（健診時に医療機関に支払い）
- **受診の流れ**
 - ①ふれあいセンターへ申し込み
 - ②ふれあいセンターからの案内を受領
 - ③希望する医療機関へ健診日時を予約
 - ④健康相談にて結果を返却

☎ふれあいセンターTel 52-2000

参議院議員通常選挙結果

7月10日(日)に行われた参議院議員通常選挙は、当日の有権者数が選挙区・比例代表ともに14,255人（男6,487人、女7,768人）でした。このうち投票者数は、選挙区8,533人（男3,913人、女4,620人）、比例代表8,534人（男3,914人、女4,620人）で、投票率は、選挙区59.86%、比例代表59.87%でした。当市の開票結果は次のとおりです。結果は市ホームページでも公開しています。

☎選挙管理委員会Tel 74-8794

選挙区選出議員選挙（届け出順）

氏名	得票数
大村 小太郎	148
ふなはし 利実	1,613
浜田 さとし	32
さいとう 忠行	116
沢田 英一	32
はたやま 和也	425
長谷川 岳	1,678
森山 よしのり	56
うすき ひでたけ	244
徳永 エリ	2,315
石川 ともひろ	1,533
石井 よしえ	56
無効票	285

比例代表選出議員選挙（届け出順）

政党名	得票数
幸福実現党	22
日本維新の会	437
れいわ新選組	245
公明党	1,422
ごぼうの党	24
立憲民主党	2,478.805
国民民主党	213.188
参政党	146
日本第一党	23.005
日本共産党	511.285
新党くにもり	15
自由民主党	2,355.962
社会民主党	107
NHK党	191.750
維新政党・新風	4
無効票	337

※名簿登載者の得票数を含む。

「北海道子育て世帯臨時特別給付金」を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、北海道において、国が支給する子育て世帯生活支援特別給付金と同じ趣旨のもとに「北海道子育て世帯臨時特別給付金」の支給が決定されました。

●対象 国の子育て世帯生活支援特別給付金の対象となる方

●支給額 対象児童1人につき1万円

●申請

・申請が不要な方

国の給付金において申請手続きが不要な方は、北海道の給付金においても手続きは必要ありません。支給決定しだい、支給日をお知らせします。

・申請が必要な方

国の給付金において申請手続きが必要な方は、北海道の給付金においても手続きが必要となります。必要な申請書類は市ホームページでダウンロードできるほか、子育て支援係（1階13番窓口）で配付します。その他、申請に必要な添付書類などは市ホームページでご確認いただくか、下記へお問い合わせください。

※国の給付金についての詳細は広報すながわ7月1日号をご確認ください。

☎子育て支援係Tel 74-8369

市立病院職員募集【令和4年度、同5年度採用】

●職種・資格

▷令和4年度採用

・事務員（診療情報管理士） 診療情報管理士の資格または請求事務経験を3年以上有し、昭和57年4月2日以降に生まれた方で採用日から勤務可能な方

▷令和5年度採用

・薬剤師 薬剤師の資格を有し（取得見込み含む）、平成4年4月2日以降に生まれた方

・臨床工学技士 臨床工学技士の資格を有し（取得見込み含む）、平成8年4月2日以降に生まれた方

●登録人員 若干名

●試験日 8月23日(火)（一次・二次試験を同日実施）

●採用日 【R4採用】令和4年10月1日から12月1日の範囲内 【R5採用】令和5年4月1日

●申込 所定の申込書に記入のうえ8月12日(金)までに下記へ（必着）

☎市立病院職員係Tel 54-2131

砂川地区広域消防組合 消防職員募集【令和5年度採用】

●勤務地 砂川地区広域消防組合管内（砂川市、奈井江町、上砂川町）

●受験資格 次の①～③の全てを満たす方

①採用後、砂川地区広域消防組合管内の指定される市町に居住可能な方

②普通自動車免許（AT限定不可）を取得している方または取得見込みの方

③次のいずれかに該当する方

・令和5年3月に高校または大学を卒業見込みの方

・救急救命士の資格を有している方（令和5年4月までに取得見込み含む）

●登録人員 若干名

●試験日 9月18日(日)

※新型コロナウイルス感染症の状況により試験日程や方法などを変更する可能性があります。

●採用日 令和5年4月1日

●申込 8月1日(月)～26日(金)までに下記へ（必着）

※募集要項、申込書は砂川地区広域消防組合ホームページからダウンロードしてください。

☎消防本部職員係Tel 54-2196



ご存じですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当

母子家庭や父子家庭などで、18歳まで（※1）の児童または中度以上の障がい（※2）を有する20歳未満（※2）の児童を監護し、下記対象のいずれかに該当する、所得制限限度額【表1】未満の方が受けることができます。

※1 18歳に達した後の最初の3月31日まで。

※2 20歳に達する前日まで。

▶対象 次のいずれかに該当する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方

- ◆ 父母が離婚した児童
- ◆ 婚姻によらないで生まれた児童
- ◆ 父または母が死亡または生死不明である児童
- ◆ 父または母が重度の障がいを有する児童
- ◆ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ◆ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ◆ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

▶手当月額（1世帯あたり）

- 全部支給 43,070円 ● 一部支給 43,060円～10,160円

※扶養状況に応じて手当が加算されます。

【第2子】全部支給 10,170円、一部支給 10,160円～5,090円

【第3子以降】全部支給 6,100円、一部支給 6,090円～3,050円

▶引き続き受給するには

- 現況届の提出

現在受給されている方や受給資格のある方は、8月中に「現況届」の手続きが必要です。該当する方には日程などを別途通知します。

※期間内に手続きをしなかった場合、11月分以降の手当の支給が差し止められます。

▶毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回支給します

- 1月支給分 11月、12月分 ● 3月支給分 1月、2月分 ● 5月支給分 3月、4月分
- 7月支給分 5月、6月分 ● 9月支給分 7月、8月分 ● 11月支給分 9月、10月分

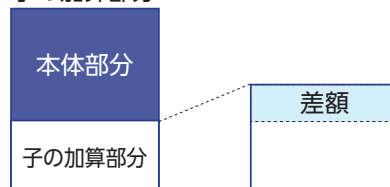
★障害基礎年金等受給者の児童扶養手当について

母子、父子家庭で障害基礎年金等（※3）を受給している方は児童扶養手当の額（※4）が障害基礎年金等の子の加算部分の額を上回る場合、その差額分が児童扶養手当として支給されます。なお、厚生年金保険法に基づく障害厚生年金（3級）のみ受給されている方や遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などの障害年金以外の公的年金は対象となりません（8月中に現況届の提出が必要となります）。

※3 国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による傷害補償年金など。

※4 所得に応じて額が変わります。障害基礎年金等を受給されている方は、非課税公的年金給付等を含めたうえで、所得を算出します。

障害基礎年金等の子の加算部分 < 児童扶養手当



子の加算部分との差額を児童扶養手当として受給できる

◀ 11 ページへ続く

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に中度以上の障がいを有する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方のうち、所得制限限度額【表2】未満の方が手当を受けることができます。

▶手当月額（1世帯あたり）

- 1級（重度）の児童 52,400円
- 2級（中度）の児童 34,900円

▶引き続き受給するには

●所得状況届の提出

特別児童扶養手当の受給者は8月12日(金)～9月12日(月)ま

で「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。該当する方には日程などを別途通知します。

※期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます。

●有期再認定請求

特別児童扶養手当の認定には、障がいの種類、程度により異なりますが、1年から2年程度の有期期限があります。有期期限がある場合、有期再認定を受けなければ翌月以降の手当が受けられなくなります。

▶毎年4月、8月、11月の年3回支給します

- 4月支給分 12月～3月分
- 8月支給分 4月～7月分
- 11月支給分 8月～11月分

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには認定請求が必要です。申請した月の翌月分から支給対象となります。

子育て支援係Tel 74-8369

【表2】特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の人数	受給資格者本人	配偶者・扶養義務者
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人以上	1人につき 38万円ずつ加算	1人につき 21万3千円ずつ加算

※本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者などと同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません。

認知症支援ボランティア“ぽっけ”（ボランティア養成講座）

“ぽっけ”は平成24年に発足し、中空知を中心に病院受診の付き添い、傾聴訪問など介護保険サービスの隙間を埋める活動を行っています。この講座で活動の様子を知り、一緒に活動してみませんか？

第1回 ●とき 8月31日(水) 18:00～19:30

- テーマ 認知症の診断・治療（内容：認知症専門医のお話、地域で支えるしくみ）
- 講師 市立病院 副院長 認知症疾患医療センター センター長 内海久美子氏

第2回 ●とき 9月7日(水) 18:00～19:30

- テーマ ボランティア活動の実際（内容：認知症支援ボランティアとは、活動の実際）
- 講師 市立病院 認知症疾患医療センター 副センター長 大辻誠司氏

第3回 ●とき 9月14日(水) 18:00～19:30

- テーマ ボランティアをめざして（内容：ぽっけ会員さんとグループで話し合い）
- 講師 一般社団法人認知症支援ボランティア“ぽっけ”の皆さん

●ところ 地域交流センターゆう 中会議室 ※当日は10分前にご入室ください。

●定員 20人

●参加料 無料

●持ち物 筆記用具

●申込 8月26日(金)までに下記へ

岡一般社団法人認知症支援ボランティア“ぽっけ” 岡Tel 090-2811-8422